

宅地建物取引業者の皆さんへ

不動産取引時に説明が必要なハザード情報の入手方法について

宅地建物取引業法施行規則の規定に基づき、宅地建物取引業者が、宅地又は建物の取引に際して、重要事項として説明しなければならない事項のうち、

- ①造成宅地防災区域
- ②土砂災害警戒区域
- ③津波災害警戒区域
- ④水防法の規定に基づく水害（洪水・雨水出水・高潮）ハザードマップ

の確認方法についてお知らせします。

①造成宅地防災区域

宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づく造成宅地防災区域は指定されていないため、重要事項説明の義務はありません。ただし、松山市が大規模盛土造成地マップを作成していますので、参考までに説明をお願いします。

詳しくは、松山市ホームページへ。

松山市 大規模盛土造成地マップ

検索



さらに詳しく確認したい場合は、

松山市 都市整備部 道路建設課 ☎(089)948-6838（盛土規制法に関すること）にお問い合わせください。

②土砂災害警戒区域

○総合防災マップ



説明の義務があります。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定状況を示した、総合防災マップを作成していますので、説明をお願いします。

まつやま総合防災マップ

検索



詳しくは、愛媛県ホームページへ。

えひめ土砂災害情報マップ

検索



さらに詳しく確認したい場合は、

愛媛県 土木部 河川港湾局 砂防課 ☎(089)912-2700
お問い合わせください。



③津波災害警戒区域

○総合防災マップ



説明の義務があります。津波防災地域づくりに関する法律に基づく、津波災害警戒区域を示した、総合防災マップを作成していますので、説明をお願いします。



詳しくは、愛媛県ホームページへ。



さらに詳しく確認したい場合は、

愛媛県 土木部 技術企画室 ☎(089)912-2646

にお問い合わせください。



④水防法の規定に基づく水害ハザードマップ

○洪水ハザードマップ



説明の義務があります。水防法に基づき、想定最大規模降雨の浸水想定区域図を示した、まつやま洪水ハザードマップを作成していますので、説明をお願いします。



【まつやま洪水ハザードマップの種類】

- ・重信川版
- ・石手川版
- ・小野川版
- ・立岩川版
- ・御坂川・内川・悪社川版
- ・大川・久万川・吉藤川・丸山川版
- ・宮前川・宮前川放水路版
- ・横谷川・伊台川・実川・五明川・菅沢川版
- ・堂ノ元川・洗地川版

※その他愛媛県が管理する中小河川の洪水浸水想定区域図



水防法の規定に基づく洪水ハザードマップは作成予定のため、説明の義務はありませんが、愛媛県が中小河川の洪水浸水想定区域図を公表していますので、参考までに説明をお願いします。

愛媛県洪水浸水想定区域図

検索



さらに詳しく確認したい場合は、

愛媛県 土木部 河川港湾局 河川課 ☎(089)912-2670

にお問い合わせください。

○雨水出水（内水）ハザードマップ



水防法の規定に基づく雨水出水浸水想定区域を指定していないため、重要事項説明の義務はありません。ただし、松山市が内水ハザードマップの作成と地下街等の内水浸水想定区域図を公表していますので、参考までに説明をお願いします。

まつやま内水ハザードマップ

検索



水防法改正に伴う内水浸水想定区域図の公表

検索



さらに詳しく確認したい場合は、

松山市 公営企業局 上下水道部 下水道整備課 ☎(089)948-6957

にお問い合わせください。

○高潮ハザードマップ



説明の義務があります。水防法に基づく高潮浸水想定区域を示した高潮ハザードマップを作成していますので、説明をお願いします。

まつやま高潮ハザードマップ

検索



さらに詳しく確認したい場合は、

愛媛県 土木部 港湾海岸課 ☎(089)912-2690 お問い合わせください。

(参考)

○総合防災マップ



洪水・・・想定最大規模降雨の浸水想定区域図及び浸水深を掲載していますが、河川が重なる箇所は、最大浸水深を示しています。河川ごとの詳細は洪水ハザードマップをご覧ください。

内水・・・内水ハザードマップでは浸水深を 6 段階で示していますが、3 段階で示しています。詳細は内水ハザードマップをご覧ください。

高潮・・・高潮浸水想定区域を示しており、浸水深の掲載はありません。詳細は高潮ハザードマップをご覧ください。

注意事項

- この情報は令和 6 年 6 月 1 日時点の情報です。
- 今後、新たに国や県による指定が行われた際は松山市のホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】

松山市 防災危機管理部 危機管理課

住所：〒791-8005 松山市二番町四丁目 7-2

電話：089-948-6793

Email：kikikanri@city.matsuyama.ehime.jp